

2023(令和5)年度

重要事項説明書

入園のしおり



※このしおりは、進級の際に毎年ご覧いただくものとなりますので、
ご家庭で保管くださいますようお願い致します。

株式会社スマイルクルー

すまいる立町保育園

〒980-0822 仙台市青葉区立町20-4

電話 022-797-1318

FAX 022-797-1319

目 次

1 すまいる立町保育園の概要	P1
2 事業の目的及び運営の方針	P1
3 提供する保育の内容	P1
4 保育理念	P1
5 保育方針	P1
6 保育目標	P2
7 定員数と職員体制	P3
8 保育時間	P3~4
9 利用料金について	P4
10 利用にあたっての留意事項	P5~6
11 利用の終了に関する事項	P5
12 連携施設について	P6~7
13 送迎について	P7
14 登園に関するお願い	P7~8
15 保育園での一日、日々の持ち物	P10~13
16 食事について	P14~15
17 病気について	P16
18 予防接種、健診について	P18
19 嘴託医について	P20
20 怪我、事故について	P21
21 災害時の対応について	P22
22 主な年間行事	P23
23 個人情報の保護と利用について	P24
24 苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先	P24

【1 すまいる立町保育園の概要】

(1) 保育施設の概要

- ① 施設の種類： 小規模保育事業A型
- ② 名 称： すまいる立町保育園
- ③ 所 在 地： 仙台市青葉区立町20-4
- ④ 定 員： 12名
- ⑤ 施 設 長： 大友 小織
- ⑥ 建物の構造： 鉄筋コンクリート造4階建(1階部分)
敷地面積254.65m²、建物面積160.87m²、施設面積94.32m²
- ⑦ 保育室等： 乳児室(17.7m²)、1歳児室(27.5m²)、2歳児室(16.5m²)、調理室、トイレ、事務室
- ⑧ 屋外遊技場： 西公園
- ⑨ 認 可 日： 平成29年4月1日認可・開業
(保育事業開始日)

(2) 設置者の概要

- ① 設 置 者： 株式会社スマイルクルー
- ② 住 所： 神奈川県横浜市西区平沼1-13-14
- ③ 電話番号： 045-316-4355
(仙台支店：仙台市宮城野区榴岡2-3-15-301 : 022-302-6188)

【2 事業の目的及び運営の方針】

- (1) 当園は、利用する子どもに対し、適正な保育・教育を提供することを目的とします。
- (2) 当園は、法令等を遵守し、事業を実施するものとします。
- (3) 当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日 厚労告117号)に準じて保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。

【3 提供する保育の内容】

- 特定地域型保育
- 延長保育

【4 保育理念】

●enjoy！子育て

子育ては、みんなでやればもっともっと楽しくなります。ともに分かち合うことで、子どもの可能性がぐんと広がります。

●think！生きる力

子どもが発する「なぜ?」「どうして?」を大切にし、失敗を恐れず行動する気持ちを育てます。
子どものありのままを受け止め、見守ることで、考え生み出していく力を育います。

●natural！健康な身体

自分が自分らしくいられるように、『みる・きく・ふれる・あじあう・かんじる』五感、直感、感性を大切にします。



【5 保育方針】

●働く保護者の視点に立ち、子育てを共に考えます。

①子どもの成長を共有し、たくさんの目で見守ります。連絡帳や送迎時の会話で、家庭との連携を大切にします。

子育てに対する喜びや悩みを、子どもの取り巻く環境全ての人が分かち合えるよう、相談しやすい環境・温かい場所づくりを目指します。

②一人ひとりの成長に合わせた活動を、遊びの中に取り入れています。

リトミック(音楽遊び)、製作活動など、毎日の生活の中から楽しさや達成感を味わうことで、自然と好奇心や意欲の源を育みます。

●子どもが自主的に考え、行動できる姿を目指します。

①子どもが想像力や創造性を働かせながら、好奇心を伸ばしていくことができるよう関わります。子どもの心に寄り添い、発見や気づきを大切にします。

②子どもの個性を尊重し、何事にも、自信を持って積極的に取り組める力を育います。

③異年齢同士が兄弟姉妹のように関わり合う中で、助け合い、学び合いながら、思いやりの気持ちを育てます。

●心身ともに健康で、自然体でいられる環境を整えます。

①家庭的でゆったりとした空間で、食べることの楽しさや大切さを、子どもの発達に合わせて育んでいきます。

②毎月避難訓練(火災・地震・不審者等)を実施し、万全に備えて安心・安全な対応をします。また、感染症対策として、空気清浄器の設置や毎日の施設内消毒を行い、衛生管理を徹底しています。

③園内の危険な箇所はクッション材で覆うなどの安全対策や、アレルギー児への可能な範囲での対応食、午睡時のプレスチェック(乳幼児突然死症候群の防止)を毎回行います。

④心の居場所のひとつとなるよう、子ども達自身が愛され、守られている、と感じられる保育園であり続けます。

⑤地域資源を活用し、公園や図書館へ出かけたり、地域の行事に参加したりして、様々な物的・人的環境に触れ合い、コミュニケーションを大切にしています。

また、連携園との交流や集団での活動を通して、社会性の芽を育てます。

地域の多くの専門的な目で子ども達を見てもらい、安心と信頼をもって地域に密着し、保育園としての子育て家庭の支援の役割を果たします。

【6 保育目標】

- 健康で明るい子ども
- 友だちと仲良く遊べる子ども
- 心豊かな子ども
- 意欲と思いやりのある子ども
- 強く生き抜く事ができる子ども

【7 定員数と職員体制】

●定員数： 12名

●クラス編成 : 0歳児 3名
1歳児 4名
2歳児 5名

※各年齢ごとの受け入れ人数は、年度ごとに変動があります。



●職員編成 : 施設長 1名

常勤保育士 3名
非常勤保育士 5名
栄養士 1名
調理員 1名

【8 保育時間】

(1) 保育を提供する日

開園日	月曜日～土曜日
休園日	日曜日及び祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

(2) 保育を提供する時間

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

	開園時間	保育標準時間利用時間帯	保育短時間利用時間帯
月曜日～ 金曜日	7時00分～ 19時00分	7時00分～18時00分 ※開園時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります	8時30分～16時30分 ※開園時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります
土曜日	7時00分～ 18時00分	7時00分～ 18時00分 ※延長保育は行いませんのでご注意ください	8時30分～16時30分 ※開園時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります

就労時間によって保育を受けられる時間が変わります。

①保育標準時間認定を受けている方

- ・必要に応じて 7:00～18:00 の最長 11 時間の保育が利用できます。
- ・フルタイム就労を想定した利用時間です。
- ・就労時間に応じて 18:00～19:00 の「延長保育」の利用ができます。

※注意

11 時間とは 7:00～18:00 の保育基本時間の中で最長 11 時間利用できるということです。

8:00 に登園した場合でも保育基本時間は 18:00 までです。

18:00 以降は「延長保育」となり月額 3,000 円の延長保育料が必要です。[延長保育の利用は、生後5ヶ月からです。](#)



②保育短時間認定を受けている方

- ・保育短時間認定の方の保育利用時間は8:30～16:30の8時間です。
- ・パートタイム就労を想定した利用時間です。
- ・8:30～16:30以外の時間は「延長保育時間」となりますので、別途料金が必要となります。
料金は仙台市の基準に準じて設定します。

(3) 土曜保育について

- ・土曜日の保育は18時00分までです。

土曜日の保育利用については、保護者面接の際に利用の有無を確認させていただいており、そちらを元に『土曜保育申込書』を対象の方に配付しますので、ご記入の上、提出していただきます。

突発な理由で土曜保育が必要になった場合は、必要な週の月曜日の朝までに、担任へお知らせください。
(翌月に利用予定がある…、等、早めに利用がわかっている場合は、都度ご連絡ください。)

(4) 入園当初の保育時間(慣らし保育)について

集団生活に慣れるには個人差があり、初めからの長時間保育はお子様に大きな負担となることがあります。新入園のお子さんにつきましては、集団生活への適応等を目的として、通常の保育時間よりも短い保育時間で慣れていくよう配慮致します。お子さんの状況、保護者の方の就労状況等を考慮しながら進めて参ります。

＜目安＞

入園日から2日間程度——「あそんでみよう！」「おやつを食べてみよう！」

登園9時00分、お迎え11時00分

その後2日間程度——「給食を食べてみよう！」

登園9時00分、お迎え12時00分

その後2日間程度——「お風呂に入らせてみよう！」

登園9時00分、お迎え14時00分

その後2日間程度——「一日過ごしてみよう！」

登園9時00分、お迎え15時30分

※お子さんの状態によっては、慣らし保育期間を短縮したり、延長する場合がありますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いします。

※集団生活に入ることでこれまでの環境が変わり、不安と緊張で疲れることが多いと思われます。

健康管理には十分留意し、早寝早起き等の規則正しい生活を心がけてください。

【9 利用料金について】

(1) 保育料

教育・保育給付認定の発行を行った仙台市が定める利用者負担額(月額)を、当園に直接納入していただきます。

(2) 延長保育料

区分	料金
保育標準時間利用時間帯 を超える利用	A・B階層 無料 C1階層～ 以下の料金 18時から1時間15分以内 第1子3,000円/月 第2子以降1,500円/月
保育短時間利用時間帯 を超える利用 (合計11時間/日以内の場合)	A～C5階層 無料 C6階層～ 以下の料金 第1子1,000円/月 第2子以降500円/月 ※11時間を超えた場合、「保育標準時間利用時間帯を超える利用」に記載の料金となります。

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金額

項目	金額
日本スポーツ振興センター共済掛金	300円/年
おむつ処理代	300円/月

(4) 利用料金の納入について

- 上記(1)～(3)の利用料金は、ご登録口座から引落しとなります。振替日は翌月27日(休業日の場合は翌営業日)となりますので、預金口座へのご入金は前日の26日までにお願いいたします。
毎月月初に請求書をお渡しいたします。



【10 利用にあたっての留意点】

(1) 告知・報告

保護者は、保護者の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な育成を図るため、乳幼児の成育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に綿密な連絡に努めます。

(2) 保育不可日

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。

- ア. 乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染するおそれがあるとき
- イ. 乳幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき
- ウ. 災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定されるとき

(3) 不正行為への対応

当園では保護者が偽り、その他の不正な行為によって施設型給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して仙台市に通知致します。

【11 利用の終了に関する事項】

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。

- (1) 保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき
- (2) 支給認定保護者から保育所利用の取り消しの申し出があったとき
- (3) 市町村が、当園の利用継続が不可能であると認めるとき
- (4) その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

【12 連携施設について】

当園では、以下の内容で連携施設を設定しています。

(1) 連携内容

①保育の内容に関する支援

利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な相談、助言その他の保育の内容に関する支援

②代替保育の提供

当園の職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、当園に代わって保育を提供する支援

③卒園後の受け皿

満3歳に達した年度の3月31日を経過することにより、当園における保育の提供を終了した後の継続的な受け入れ

施設名	愛隣こども園	はせくらまち杜のこども園
種別	私立保育所	認定こども園
設置者	宗教法人 日本基督教会 仙台五橋教会	幼保連携型認定こども園
場所	仙台市青葉区五橋 1-6-15	仙台市青葉区支倉町 2-55
電話番号	022-726-6185	022-385-7251
園長	佐藤 和子 先生	村松 健 先生
連携内容	①保育内容に関する支援 ②代替保育の提供 ③卒園後の受け皿（1名）	①卒園後の受け皿（2名）

施設名	仙台 YMCA 幼稚園	お人形社幼稚園	聖ドミニコ学院幼稚園
種別	認定こども園	幼稚園	幼稚園
設置者	学校法人 仙台 YMCA 学園	学校法人 お人形社学園	学校法人 聖ドミニコ学院
場所	仙台市青葉区立町 9-7	仙台市青葉区木町通 2-1-48	仙台市青葉区角五郎2-2-14
電話番号	022-222-7634	022-234-0175	022-222-6337
園長	高橋 祐子 先生	新延 雅史 先生	小笠原 朋之 先生
連携内容	①保育内容に関する支援 ③卒園後の受け皿（1名）	③卒園後の受け皿（2名）	③卒園後の受け皿（2名）

※連携施設への入園希望が複数名となった場合は、保育園と認定こども園については所管する区役所において、保育を必要とする程度の高いお子さんから優先的に利用決定が通知されます。

幼稚園への入園希望が複数名となった場合は、保育園内にて以下の通り優先順位をつけて選考させていただきます。

- ① 兄弟児がすでに在園している
- ② すまいる立町保育園にて在籍期間が長い方
- ③ どちらにも当てはまらない場合は、くじ引き抽選にて選考いたします



【13 送迎について】

(1) 送迎者について

送迎は原則として職員と顔を合わせたことのある保護者の方となっております。やむを得ず保護者ではない方がお迎えに来る場合は、事故防止の為に送迎時間と送迎してくださる方を**必ず事前にご連絡をお願いします。**

(2) 自動車送迎について

- ・園前の駐車スペース（3台分）をご利用ください。
- ・路上駐車は近隣のご迷惑となりますので、絶対におやめください。
- ・園前駐車スペースは車の往来があり大変危険です。必ず保護者と一緒に手をつないで保育室まで送迎してください。お子様が一人で歩いてしまうことのないように十分に注意してください。
- ・園前駐車スペースにおいての事故、怪我に関しては園では責任を負いかねます。
- ・車から離れる際は、必ずエンジンを止めて、盗難防止の為にロックをしてください。

(3) 自転車送迎について

- ・敷地内の指定されたスペースに置くようにし、歩道等に駐輪することのないようお願いします。
- ・登降園時には、お子様にヘルメットを着用させてください。
- ・自転車にお子様を乗せたまま離れないようにしてください。転倒の可能性があり、大変危険です。

(4) お迎え時間について

夕方のお迎えは、18時00分を過ぎることのないようお願いします。

18時を1分でも過ぎる場合は延長保育となりますので、延長保育の申し込みをお願いします。月単位で申し込みができます。（短時間保育のご家庭は、8:30～16:30 内での保育となりますので、左記以外の時間帯での保育は延長保育となります。）

【14 利用に関するお願い】

(1) 登園前について

- ・毎朝お子さんの状態（機嫌、食欲、睡眠の様子、せき、呼吸、便など）、を確認してください。普段と異なる様子がある場合には、必ず担任にその旨をお伝えください。
- ・毎朝必ず検温を行い、連絡帳に記入してください。
- ・検温し 37.5℃以上ある時は休ませてください。（座薬を使用しての登園はしないでください。）また、熱がなくても嘔吐や下痢が続いたときには体の回復を待って登園するようにしましょう。
- ・怪我防止のため、爪は短く切られているか確認してください。
- ・食料、おもちゃ等は保育園に持ち込むことのないようにしてください。誤飲事故や食物アレルギー事故につながり大変危険ですので、ご協力をお願いします。

(2) 登園時間について

- お子さんの生活リズムを整えるため、9時30分までの登園をお願いしています。
ご協力を
お願いします。
- お休みする場合や遅刻、早退をされる場合は、必ず8時30分時までにお電話をください。

(3) 出入口の開閉について

当園の出入口はオートロックではございません。送迎の際はインターホンでお知らせください。職員がモニター確認後、開錠します。退室の際は職員が施錠しますので、お声かけください。部外者の侵入、児童の飛び出し等を防ぐため、常に施錠をしておきますので、ご理解とご協力を
お願いします。

(4) 登降園時について

- 登降園時は、必ず保育士に声をかけてください。「おはようございます！」「ただいま！」
- 登降園時には、時間の記録システムを導入しています。専用のカードでタッチしてください。
- ドアの開閉、鍵の開錠施錠は必ず大人が行ってください。お子さんが指を挟んだり、部屋を飛び出したりする恐れがありますので、お子さんにはドアや鍵の開け閉めはさせないようお願いします。
- 掲示板やその他の連絡事項を必ずご確認ください。

(5) 服装について

- 服装は清潔を心がけ、気温に合ったものを着せてください。
- お子さんが着脱しやすく、動きやすいものにしてください。(フードや紐などのひっかかりやすい服は避けてください。)
- 当園ではダイナミックな遊びも行います。絵の具や泥遊び等で汚れることが予想されますので、汚れても構わない服で登園してください。
- 薄着の習慣をつけるよう心がけましょう。
- 防寒着には必ず掛け紐をつけてください。
- 靴はお子さんの足に合うサイズの運動靴を履かせてください。抱いて登園する際も、靴はお持ちください。
- サンダルやブーツ、長靴での登園の場合は、必ず運動靴をご用意ください。
- 洋服や靴、持ち物等には全て名前をご記入ください。わかりやすい場所にはっきりとご記入くださいますようお願いします。

(6) 連絡の必要な事項

- お届けいただいた勤務先(部署)と違う場所で勤務される時、異動(勤務先変更)があった時、住所等に変更があった時は、必ず連絡先をお知らせください。
- 緊急連絡先は常に連絡がとれるようにお願いします。



【15 保育園での一日、日々の持ち物】

«0歳児»

時間	日課	子どもの生活	保護者の動き
7:00～	随時登園 自由あそび	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と一緒に挨拶をする ・保育者や友だちと、室内で好きなあそびを楽しむ <p>「今日は何して遊ぼうかなー♪」 一人ひとりの興味・関心に合わせてあそびを提供していきます。</p>	<p>＜保育園に来たら＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 登園時間をカードでタッチ！する ② 親子で挨拶をする ③ 持ち物を所定の場所に置く ④ 昨夜からの様子、体調等を職員に伝える ⑤ 子どもに「行ってくるね！」と伝える <p>「いってきます！」「お願いします！」 「いってらっしゃーい！」</p>
9:15～	おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・歌、手遊び、絵本など ・おやつを食べる 	
10:00～	あそび	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者や友だちと、戸外や室内で色々なあそびを楽しむ (必要に応じて午前睡をする) 	
	昼食準備	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄、おむつ交換後、手洗いをする 	
11:00～	昼食 ミルク	<ul style="list-style-type: none"> ・給食を食べる 	
	午睡準備	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄、おむつ交換、着替えをする 	
12:30～	午睡	<ul style="list-style-type: none"> ・お昼寝をする 	
	起床 検温 ミルク	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ交換、着替えをする ・手洗いをする 	
15:00～	おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつを食べる 	
16:00～	あそび ミルク	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者や友だちと、戸外や室内で好きなあそびを楽しむ 	
	排泄 随時降園	<ul style="list-style-type: none"> ・随時排泄、おむつ交換をする ・お迎えが来たらおもちゃを片づけ、保護者と一緒に挨拶をして降園する 	<p>5分に1回 SIDS チェックを行います。</p> <p>「ただいまー！」「お世話様でーす！」 「おかえりなさい！」</p> <p>＜お迎えに来たら＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子どもに「ただいま」と伝える ② 汚れ物等の荷物を確認し、持ち帰る ③ 着替えの補充確認 ④ 連絡用ポケットや掲示物を見る ⑤ 職員から子どもの様子を聞く ⑥ 親子で一緒に挨拶をして降園する ⑦ 降園時間をカードでタッチ！する
18:00～ 19:00	延長保育 全員降園	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつを食べ、お迎えを待ちながら、保育者と好きなあそびを楽しむ。 	

- ・保育者と一緒に安心してあそびます。
- ・一人ひとりの発達に合わせて保育をしていきます。(ミルク、離乳食、おむつ交換、睡眠等)

《0歳児・ご用意いただくもの》

【毎日持ってくるもの】

以下のものは毎朝お持ちいただき、帰りにお持ち帰りいただくものです。

◎連絡帳

◎おむつ交換用タオル 1枚

※フェイスタオルを半分に折って周りを縫ってください。

※おむつ交換の際に下に敷きます。

※図のように○印をつけてください。
(衛生上、頭とおしりの場所を固定するため)



◎スタイ(よだれかけ) 3~4枚

◎ガーゼ(授乳時等で使用) 5枚

◎コップ(プラスチック) 1個



◎おしぶり(タオル地のもの) 3枚

※給食・おやつ時に使用します。



◎食事用エプロン 3枚

※給食・おやつ時に使用します。フェイスタオルにゴムを通したものを、手作りでご用意ください。



◎B5サイズのファスナービニール袋 1個

※使用したエプロンとおしぶりを入れます。



【週明けに持つて来て週末に持つて帰るもの】

以下のものは週明けに持つて来ていただき、毎週金曜日に持ち帰り、洗濯、洗浄をするものです。

◎バスタオル or タオルケット 1枚

※お風呂の時に使用します。子ども用の綿素材のものをご用意ください。

◎子ども用毛布 1枚



◎戸外遊び用帽子

※ご家庭にある物を、園用としてご準備ください。



※すべての持ち物に名前を記入してください。

【置いておくもの】

以下のものは持って来ていただき、所定の場所に置いておくものです。送迎時に残数を確認し、補充してください。

◎スタイ(よだれかけ) 3~4枚

◎ガーゼ(授乳時等で使用) 5枚

◎おむつ 10枚ぐらい



※1枚ずつ名前を記入してください



◎おしりナップ 1個

◎おしりふき用タオル 1枚

◎着替え類一式

- ・肌着
 - ・上着
 - ・ズボン
 - ・くつ下
- 4~5組
1足

◎規格13号サイズ程度 ピニール袋5枚



※給食時以外の汚れ物を入れます。
1枚ずつ名前を記入してください。



《1・2歳児》

時間	日課	子どもの生活	保護者の動き
7:00～	随时登園 おむつ交換 自由あそび	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と一緒に挨拶をする ・保護者と一緒に持ち物の整理をする ・保育者や友だちと、室内で好きなあそびを楽しむ <p>「今日は何して遊ぼうかなー♪」 一人ひとりの興味・関心に合わせて あそびを提供していきます。</p>	<p>＜保育園に来たら＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 登園時間をカードでタッチ！する ② 親子で挨拶をする ③ 持ち物を所定の場所に置く ④ 昨夜からの様子、体調等を職員に伝える ⑤ 子どもに「行ってくるね！」と伝える <p>「いってきます！」「お願いします！」「いってらっしゃーい！」</p>
9:15～	おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶、点呼など ・歌、手遊び、絵本など ・おやつを食べる 	
10:00～	あそび	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者や友だちと、户外や室内で色々なあそびを楽しむ <p>西公園行こう～!!</p>	
11:00～	昼食	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いをする ・給食を食べる 	
12:00～	おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄、おむつ交換、着替えをする 	
13:00～	午睡	<ul style="list-style-type: none"> ・お昼寝をする 	
14:45～	起床	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄、おむつ交換、着替えをする ・手洗いをする 	
15:00～	おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつを食べる 	
16:00～	自由あそび	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者や友だちと、户外や室内で好きなあそびを楽しむ 	
	随时降園	<ul style="list-style-type: none"> ・お迎えが来たらおもちゃを片づけ、保護者と一緒に挨拶をして降園する 	<p>1歳児は5分に1回 2歳児は10分に1回 SIDSチェックを行います</p> <p>「ただいま！」「お世話様です！」「おかえりなさい！」</p> <p>＜お迎えに来たら＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子どもに「ただいま」と伝える ② 汚れ物等の荷物を確認し、持ち帰る ③ 着替えの補充確認 ④ 連絡用ポケットや掲示物を見る ⑤ 職員から子どもの様子を聞く ⑥ 親子と一緒に挨拶をして降園する ⑦ 降園時間をカードでタッチ！する
18:00～ 19:00	延長保育 全員降園	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつを食べ、お迎え待ちながら、保育者と好きなあそびを楽しむ 	

- ・保育者と一緒に安心してあそびます。
- ・一人ひとりの発達に合わせて排泄、おむつ交換をします。
- ・静と動を意識して保育を行います。
- ・年齢別での活動も大切ですが、異年齢によるあそび、生活の体験も大切だと位置づけています。

«1・2歳児持ち物»

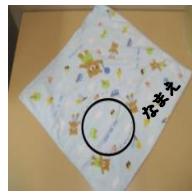
【毎日持ってくるもの】

以下のものは毎朝お持ちいただき、帰りにお持ち帰りいただぐものです。

◎連絡帳

◎おむつ交換用タオル 1枚

※フェイスタオルを半分に折って周りを縫ってください。



※おむつ交換の際に下に敷きます。

※図のように○印をつけてください。

(衛生上、頭とおしりの場所を固定するため)

◎おしごり(タオル地のもの) 3枚

※給食・おやつ時に使用します。



◎コップ(プラスチック) 1個



◎食事用エプロン 3枚

※給食・おやつ時に使用します。フェイスタオルにゴムを通したものを作りでご用意ください。



◎B5サイズのファスナービニール袋 1個

※使用したエプロンとおしごりを入れます



【置いておくもの】

以下のものは持って来ていただき、所定の場所に置いておくものです。送迎時に残数を確認し、補充してください。

◎おむつ 10枚ぐらい

※1枚ずつ名前を記入してください



◎おしりナップ 1個

◎着替え類一式

- ・肌着
 - ・上着
 - ・ズボン
 - ・くつ下 1足
- 3~4組

◎規格13号サイズ程度 ビニール袋5枚

※給食時以外の汚れ物を入れます。

1枚ずつ名前を記入してください。



【週明けに持つて来て週末に持つて帰るもの】

以下のものは週明けに持つて来ていただき、毎週金曜日に持ち帰り、洗濯、洗浄をするものです。

◎午睡用着替えセット

※布袋に入れてください



※すべての持ち物に名前を記入してください。

◎バスタオル or タオルケット 1枚

◎子ども用毛布 1枚



《持ち物に関するご注意》

- ◎ おむつは園で一括処理いたします。
- ◎ おむつが足りなくなった場合は保育園からお貸しします。使用枚数分を保育園に返却してください。
- ◎ 布おむつも対応しております。
- ◎ おしごりやエプロン、汚れた服、下着は、仙台市からの衛生指導がありますので、洗わずに持ち帰りとなります。(洗濯により、雑菌が流しや洗濯機等に分散し、他児にも雑菌が拡散してしまうため)
- ◎ パンツを貸し出す場合は、保育園から新品の物をお貸しします。返却の際には、ご家庭で“貸し出された物と同タイプ(トレーニングパンツか普通のパンツ)の”新品パンツを用意し、保育園に返却してください。園から貸し出したパンツの返却は不要です。
- ◎ 持ち物全てに大きくはっきりと名前を書いてください。

【16 食事について】

保育園での食事は、子どもたちの成長と心身の発達を促すため、栄養のバランスがとれた食事を提供して参ります。食生活の基礎となる時期ですので、旬の食材を取り入れるとともに、みんなで同じものを食べる喜びを感じ、おいしく楽しい時間となるよう工夫して参ります。

(1) 朝食について

朝食は一日の始まりの大切なエネルギー源ですので、必ず食べさせて登園してください。

(2) 食事の形態について

- ・午前のおやつ(9時 15 分頃) 牛乳、豆乳、乳製品、果物、菓子 等
- ・昼 食(11時 00 分頃) 完全給食
- ・午後のおやつ(15時 00 分頃) 手作りおやつ、菓子、牛乳、豆乳 等
※離乳食はご家庭と連携をとり、月齢に応じて準備します。
- ・延長保育のおやつ(18時 05 分頃)
延長保育を利用するお子さんには、夕飯に支障のない程度の量の物を提供します。

*毎月献立表を発行します。

*実施された献立は玄関口のケースに展示してありますのでご覧ください。

*給食は予定献立表に基づいて実施しますが、納品等の都合により、変更する場合もありますのでご了承ください。

(3) 食事に配慮が必要な時

お子さんの体調が悪く、食事に配慮が必要な時は、登園の際に、事務室カウンターに備え付けてある《食事連絡票》に記入し、各担任に提出してください。(図1 参照／保育園の玄関に備えています。)
当日の朝8:30までに提出してください。

図1

『食事依頼票』	
すまいる立町保育園 給食室	
年 月 日 ()	
クラス名	児童氏名
記入者 父・母・祖父・祖母	氏名
*園での食事で配慮して欲しい事は？	
• 油物は控える • 柔らかい物にする • 牛乳は控える	
• 果物（柑橘類、その他)を控える	
• その他 ()	
*今朝は何を食べてきましたか？	

*症状は？ 下痢 • 嘔吐 • その他 ()	
*いつから？ 昨夜 • 今朝 • その他 ()	
*薬はありますか？ ある • ない	
*便の状態は？ 下痢便 : • 水様便 • 不消化便 • 軟便	
下痢気味 : • 普通便 • その他 ()	
<翌日>	
通院 :	有 • 無
夕食 :	_____
朝食 :	_____

※当日8時30分まで提出してください

(4) 食物アレルギーについて

食物アレルギーのお子様には、アレルゲンを完全に取り除いた除去食を提供しています。開始時には医師の生活管理指導表が必要となります。入園年度は、4月に生活管理指導表を提出してください。なお、指導表は毎年新しい物を提出していただきます。年度内に一度以上アレルギー科を受診し、医師より新しい指導表をもらってください。また、体質の変化により除去の度合いが変更された場合や、除去するものが増えた場合は、その都度医師の指導表が必要となります。

※アレルギー状況によっては除去食の提供ではなく、お弁当をご持参いただく場合もあります。



【17 病気について】

(1) 保育園で発病した際の対応

- ・38.0℃の発熱がある場合には、保護者の方に電話連絡致します。(発熱についてはあくまで目安であり、個々の平熱に応じて、個別に判断します。)
- ・発熱だけでなく、お子様の状態(機嫌、食欲、睡眠の様子、咳、呼吸、便、皮膚の状態等)を考慮して、家庭での安静や医療機関での受診が必要と判断した場合は、保護者の方に連絡し、お迎えをお願いすることがあります。

(2) 病気明けの登園可能な目安

- ・熱が37.5℃以下で元気があり、機嫌もよく、顔色もよい。
- ・食事や水分が摂れている。
- ・排尿の回数が減っていない。
- ・24時間以内に解熱剤を使っていない。
- ・発熱を伴う発しんが出ていない。

(3) 伝染する病気の登園基準

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。集団で過ごす時間が長い分、集団感染のおそれが大きい場もあります。感染症の流行をできるだけ防ぎたいと思いますので、以下のことに注意していただきますようお願い致します。

- ・感染症のおそれがある場合には、必ず医療機関で受診してください。
- ・受診の際には、医師に保育園に通園している旨を伝え、登園時期(感染のおそれがなくなる時期)をご相談ください。登園時期は必ず医師の指示に従ってください。
- ・保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようお願い致します。
- ・伝染病が治癒し登園する際は、保育園玄関に備え付けられている登園願を提出してください。
(図2参照)
- ・園内で流行している感染症は玄関に掲示します。お子様の健康管理の参考にご覧ください。

《登園の目安》

『2018年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン』厚生労働省

感染症名	感染期間	登園の目安
麻しん(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること (病状により感染力が強いと認められたときは長期に及ぶこともある)
インフルエンザ	症状がある期間 (発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること(乳幼児にあっては、3 日経過していること)
風しん(三日はしか)	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい (ただし解熱すると急激に感染力は低下する)	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しんが出現 1 ~ 2 日前から痂皮(かさぶた)形成まで	全ての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	ウイルスは耳下腺腫脹前 7 日から腫脹後 9 日まで唾液から検出 ※発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日は感染力が強い	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	喀痰の塗抹検査が陽性の間	医師により感染のおそれがなくなったと認められていること(異なった日の喀痰検査の結果が連續して 3 回陰性となるまで)
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間 (咽頭から 2 週間、糞便から数週間排泄される) (急性期の最初の数日が最も感染性あり)	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性結膜炎 (はやり目)	充血、目やに等の症状が出現した数日	結膜炎の症状が消失していること (医師において感染のおそれがないと認められるまで)
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有な咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌 感染症 (O157、O26、O111 等)	便中に菌が排泄されている間	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること。ただし、治療の継続は必要
マイコプラズマ 肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること (症状が改善し全身状態が良い)
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノ ウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 カ月程度ウイルスを輩出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症 (乳児では 3~4 週)	呼吸器症状のある間。通常 3~8 日間	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	感染力は弱いが発熱中は感染力がある	解熱し機嫌が良く、全身症状が良いこと
単純ヘルペス感染症	水疱を形成している間	発熱がなく、よだれが止まり、普通の食事がとれること
伝染性膿瘍疹 (とびひ)	効果的治療開始後 24 時間まで	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること※治癒するまではプールを禁止する
伝染性軟属腫 (みずいぼ)	不明	搔きこわし傷から滲出液が出ている時は被覆すること



●下痢の時の登園の目安（嘔吐の場合は、便の状態の箇所と置き換えてください）

登園を控えるのが望ましい	保育可能	園→保護者の方へ連絡
<ul style="list-style-type: none">・24時間以内に2回以上の水様便がある・食事や水分を摂ると下痢がある・下痢に伴い、体温がいつもよりも高めである・朝、排尿がない・機嫌が悪く、元気がない・顔色が悪くぐったりしている	<ul style="list-style-type: none">・かかりつけ医に感染の恐れがないと診断されたとき・24時間以内に2回以上の水様便がない・食事、水分を摂っても下痢がない・発熱が伴わない・排尿がある・顔色が良い	<ul style="list-style-type: none">・食事や水分を摂ると刺激で下痢をする・腹痛を伴う下痢がある・水様便が2回以上みられる・元気がない <p>(咳を伴わない嘔吐がある) (吐き気が止まらない)</p>

図2

登　園　願
<u>すまいる立町保育園 施設長宛</u>
児童名 _____
病名「 _____ 」と診断され、 年 月 日、 医療機関「 _____ 」において、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します
保護者氏名 _____
印 _____

(4) 持病について

- ・持病のある場合は入園時に前もってお知らせください。
- ・応急手当等の対処法、予防法等詳しくお知らせください。

例) ぜんそく、ひきつけ、脱臼しやすい、アレルギー、鼻血が出やすい、アトピー 等



薬について

乳幼児の薬は、医師の指示に基づいて保護者が与えるものとなっておりますので、保育園では原則として投薬は行わないこととなっております。ただし、持病等での医師の指示により投薬が必要な場合は投薬が可能ですので、園にお申し出ください。

薬の扱いは、日本保育園協議会で次のように定められています。

《保育園における薬の取り扱いについて》

- 1 薬は、お子様を診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。(市販薬はお預かりできません。)
- 2 座薬、吸入薬については医療行為にあたりますので対応できません。
- 3 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができませんので薬をお預かりできません。その都度、保護者にご連絡することになりますのでご了承ください。
- 4 慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎等のように経過が長引くような病気)の、日常における投薬や処置、熱性けいれんの予防薬等の投薬については、お子さんの主治医または嘱託医の診断書を提出してください。
- 5 主治医の診断を受けるときは、お子様が現在保育園に通園していることをお伝えください。
- 6 主治医には、可能であるならば1日2回の薬や、1日3回でも時間を変更し朝・夕方・夜寝るときに服用してもいいかどうかお尋ねください。

- ・保育時間中にどうしても投薬が必要な薬については、園備え付けの薬依頼票にボールペンで記入の上、直接保育士に手渡しください。(図3)
- ・誤飲防止のため、必ず1回分量をお渡しください。(水薬は小さな容器に移し換えてください。)
- ・薬の袋、容器には必ず児童氏名を記入してください。
- ・医師処方の薬以外はお預かりできません。



図3

【薬依頼票】

すまいる立町保育園 施設長宛

年　月　日提出

医師の診察をうけたところ下記の通り指示がありましたので、園での投薬をお願い致します。

クラス		児童名		保護者名		処方年月日
						年 月 日
受診した病院名				病名及び症状		
TEL						
薬の取扱について	薬の種類	のみ薬	ぬり薬	その他		保管方法
		・水薬 (種) ・粉薬 (種) ・錠剤 (種)	ぬるところ			
投与時		・昼食前 ・昼食後 ・その他 (時 分頃)	・時 分頃 ・その他 ()	・時 分頃 ・その他 ()		・室温 ・冷藏庫
園の記載欄	受領者サイン		投与者サイン・実施状況			投与時間 ・昼食前 ・昼食後 ・その他 (時 分頃)

*薬は一回分量を持参し、それぞれに名前を書いてください。

*薬の依頼票はペンまたはボールペンで記入し、必ず保育士に手渡してください。

【18 予防接種・健診について】

- ・1歳6か月児健診、2歳6ヶ月健診は必ず受診してください。受診の結果は担任にお伝えください。
- ・予防接種も必ずお受けください。接種漏れのないようお願いします。

※予防接種を受けてから登園する場合は、医師の指示に従い、数時間体調の変化がないか経過観察をしてから登園してください。

- ・保育園では年2回の内科健診を行います。

【19 嘴託医について】

当園では、以下の医療機関を嘱託医(かかりつけ医)としています。

◎木町小児科医院　：　青葉区柏木3-1-43

院長 新井 宣博 先生

☎022-273-3505

【20 怪我・事故について】

(1) 保育中に怪我をした場合

万が一怪我をした場合は、すぐに保護者の方に電話連絡を致します。お子さんは怪我発生後すぐに、職員と医療機関に向かい、専門病院にて受診致します。(電話連絡がつかない場合でも、園の判断で受診します。)

保育園からの電話連絡があった際には、保護者の方にも直接病院に来ていただき、職員と一緒に直接医師からの説明を受けてくださいますようお願い致します。

※園が受診を想定している医療機関は下記の通りです。

※病院の混み具合や休診日等により、下記の病院以外へ受診する場合もあります。

○内科 木町小児科医院	青葉区柏木 3-1-43	☎022-273-3505
○外科 JR仙台病院	青葉区五橋 1-1-5	☎022-266-9671
○外科・整形外科 伊藤病院	青葉区二日町 8-8	☎022-222-8688
○歯科 定禅寺デンタルクリニック	青葉区立町 26-13-2F	☎022-263-6480
○歯科 エイコデンタルケア	青葉区木町通 1 丁目 6-28	☎022-797-5250
○耳鼻咽喉科 一番町堀耳鼻咽喉科	青葉区一番町平和ビル 5F	☎022-261-4779
○眼科 千田眼科	青葉区木町通 1-6-32	☎022-723-5026
○救急 仙台市立病院 救命救急センター	太白区あすと長町 1-1-1	☎022-308-7111

(2) 保険加入について

お子さんに怪我・事故のないよう細心の注意を払い保育をしておりますが、万が一、保育中に怪我・事故・災害にあった場合に備えて、当園では全員の方に『独立行政法人スポーツ振興センター災害給付保険』の加入をお願いしております。保険料については、保護者と園との負担となります。入園後に加入同意書をお渡ししますので、ご理解の上ご提出願います。

補償内容	金額	
死亡	3,000 万円	災害共済給付金規定に準ずる
後遺障害	4,000 万円～88 万円	

【賠償責任保険】

保険の種類	損保ジャパン賠償責任保険
保険の内容	園内でお子さんが怪我をした場合の賠償責任保険
保険金額	<p>【施設】 身体：1名 5,000 万円／1事故 3億円 財物：1名 300 万円</p> <p>【生産物】 身体：1名 5,000 万円／1事故・期間中 3億円 財物：1事故・期間中 300 万円</p>

※最善の注意を払い保育を行って参りますが、集団生活の為、お友だち同士の遊びの中で噛みつきやひっかきというトラブルが起こることがあります。

成長の過程のひとつとしてご理解いただけますようお願いします。



【21 災害時の対応について】

(1) 災害時の送迎について

- ・地震、火災、台風等の災害が発生した場合は、出来るだけ早く保育園にお迎えに来ていただきますようお願いします。
- ・お子さんを引き渡しできる方は、保護者の方と非常災害時送迎者の方のみです。その他の方がお迎えにいらしても、お子さんの引き渡しはできませんので、予めご理解の程よろしくお願いします。保護者の方、非常送迎者のお迎えがあるまでは、園がお子さんを保護します。

(2) 非常災害時の対応について

- ・非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施します。
- ・園内待機が危険と判断した場合には、二次避難を行います。(災害時は、入口に避難先を掲示しておきます。)指定避難場所は以下の通りです。状況により、二次避難先が変わった場合には、入口に避難先を掲示しておきます。

指定避難場所	立町小学校
広域避難場所	西公園
防火管理者	大友 小織
消防計画届出年月日	平成29年1月27日
避難場所及び消火訓練の実施	毎月1回以上実施
防災設備	消火器、火災報知器、非常持出袋(非常食・飲料水・おむつ等)

(3) 災害用伝言ダイヤルについて

災害発生時に、保護者の方と電話が繋がりにくいことを想定し、災害用伝言ダイヤルを利用して園の状況をお伝えします。

※地震の際には震度5以上の場合に伝言を残します。

《災害用伝言ダイヤル 再生方法》

- 『171』を押して『2』を押す
- すまいる立町保育園の電話番号『022-797-1318』をダイヤルする
- 『1』『#』を押す
- 伝言が再生されます

※詳しくはNTTのホームページをご参照ください

※非常災害時専用 保育園携帯電話

こちらの携帯電話は、常時、施設長が所持しております。
緊急時にはショートメールでご連絡を差し上げる場合もあります。ご登録ください。

【22 主な年間行事について】

子ども達が楽しく充実した時間を過ごせるよう、様々な行事を行っています。主な年間行事は以下の通りです。

- 春 4月：はじめましての会(入園・進級式)★ お花見
5月：こどもの日お祝い会 内科健診
6月：懇談会★
- 夏 7月：七夕会 水あそび 夏まつり★
8月：仙台七夕まつり見学 保護者面談(2歳児)★
9月：保護者面談(0、1歳児)★ お散歩遠足
- 秋 10月：内科健診 ハロウィンパーティ 2歳児合同遠足
11月：七五三参り
12月：クリスマス会★
- 冬 1月：お正月あそび
2月：豆まき会 懇談会★
3月：ひなまつり会 思い出遠足(2歳児) 大きくなったねお祝い会 卒園式(2歳児)★

- ・毎月、避難訓練及び消火訓練、発育測定、お誕生日会を行います。
- ・★印は保護者の方に参加していただく行事です。お仕事のご調整をしご参加ください。
- ・詳しい年間行事予定表は4月にお渡しします。



【23 個人情報の保護と利用について】

保育者には、業務上知り得た個人情報を絶対に漏らしてはいけないという“守秘義務”があります。当園でも就労時に「お子さん・ご家庭の個人情報秘密保持に関する誓約書」を提出し、業務上知り得た個人情報は厳重に扱い、守秘義務の重要性を一人ひとりが十分に認識しながら保育を行って参ります。

しかし、保育園の運営上、以下の場合に限り、個人情報を利用させていただくことがございます。
ご理解の程よろしくお願い致します。

- (1) 実習生やボランティアの方々には、お子さんとご家族の個人情報秘密保持に関する誓約をしてもらいます。なお、実習生には実習に必要な最小限のお子様の情報を提供させていただく場合があります。
- (2) 保育上、業務に必要な書類(出席簿、名簿、送迎表、児童票、緊急災害時連絡票等)にお子さんの名前や年齢を記載させていただきます。
- (3) 病気や怪我、事故等の際には医療機関に対して必要な情報を提供させていただきます。
- (4) 保育園の様子を保護者の皆様へお伝えする為に、保護者の了承を得たうえで、園内にお子さんの写真を掲示させていただくことがあります。

※別紙にて、個人情報の取り扱いについての同意書をご提出いただきます。

【24 苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先】

- (1) 受付担当職員 : 施設長 大友 小織
- (2) ご利用時間 : 月曜日～金曜日 9:00～17:00
- (3) 電話番号 : 022-797-1318
- (4) 第三者委員 : *****電話番号：*****